

News Release

平成30年7月吉日

鹿児島興業信用組合

店舗統合のお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、当組合「宮之城支店」は、平成30年11月22日（木）の営業をもちまして店舗を廃止し、大口支店に統合することとなりましたので、お知らせいたします。

お客様にはなにかとご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。永年にわたり当支店にお寄せいただきましたご厚情に対しまして心よりお礼申し上げます。

1. 統廃合する店舗

	廃止店舗	継承店舗
店舗名	宮之城支店	大口支店
店舗番号	039	038
郵便番号	〒895-1812	〒895-2512
所在地	薩摩郡さつま町虎居 13-7	伊佐市大口元町 20-4
電話番号	0996-53-0417	0995-22-1355
FAX番号	0996-52-1382	0995-22-6535

2. 営業終了日

平成30年11月22日(木)

営業終了日の宮之城支店のATMご利用時間は午後3時までとさせていただきます。

3. 統合日

平成30年11月23日(金)

統合日以降のお取引は、大口支店にて引継させていただきます。

4. その他

平成30年11月26日(月)よりATM出張所を開設いたしますのでご利用ください。

なお、統合について、ご案内のハガキを郵送させていただいておりますのでご確認ください。

ご不明な点がございましたら下記窓口までお問合せください。

「連絡先」

宮之城支店 電話番号 0996-53-0417

大口支店 電話番号 0995-22-1355 (承継店舗)

店舗統合に伴うお取引についてのご案内

<ご預金業務などのお取扱>

● 各種通帳・証書

- ・普通預金通帳・総合口座・貯蓄預金につきましては、原則として口座番号の変更はございませんので、引き続きご使用いただけます。

ただし、お取引店が変更となりますので、平成30年11月26日以降に口座振替等をお申込みの際には、新お取引店名をご記入いただきますようお願い申し上げます。

- ・現在お持ちの通帳はこれまで同様そのままご利用いただけますが、今後ATMでご利用（通帳記帳及び通帳にて入金）をいただく場合は、一度当組合本支店の窓口までお申出いただく必要がございます。大変お手数ですが、通帳をお持ちの上、ご来店くださいますようお願いいたします。
- ・現在ご利用中の通帳が、繰越となる時点で大口支店の通帳へ切り替えさせていただきます。

● キャッシュカード・ローンカード

- ・従来のカードがそのままご利用いただけます。
- ・キャッシュカードは店舗番号が、ローンカードは店舗番号と口座番号が変更になりますので、お申出いただければ、大口支店のカードに無料で切り替えさせていただきます。

● 定期預金・定期積金の通帳・証書

- ・定期預金の通帳・証書および定期積金の通帳・証書は、統合後もそのままご利用いただけますが、通帳は繰越の際に、証書は満期到来の際に新しい通帳・証書に切り替えさせていただきます。

● 小額貯蓄非課税預金(マル優預金)

- ・お客様のお手続きは不要です。当組合でお手続き致します。

● 当座預金をご利用のお客様へ

- ・「宮之城支店」を支払場所として振り出された手形・小切手につきましても、これまでと同様

にお客様の口座からお引き落としさせていただきます。なお、平成30年11月22日以前に振り出しをされた「宮之城支店」を支払場所とする小切手・手形等は、平成30年11月26日以降は引き継ぎさせていただきますお客様のお座預金口座からお支払させていただきます。

- ・お客様のお手元の小切手帳・約束手形帳等は、平成30年11月26日以降、お取引いただく大口支店で発行する新しい小切手帳・約束手形帳等と交換させていただきます。その際、未使用の小切手帳・約束手形帳等は、ご返却いただきますようお願い申し上げます。

● **出資証券(当組合発行)をお持ちのお客様へ**

- ・お持ちの出資証券は宮之城支店で発行しておりますが、そのまま大口支店の出資証券としてお取扱させていただきます。なお、お客様の手続きは不要です。

＜ご融資業務のお取扱い＞

● **融資・各種ローンをご利用のお客様へ**

- ・新お取引店舗で引き続きお取扱いさせていただきます。
- ・お取扱につきましては、原則としてお客様による変更は必要ございません。(変更手続きが必要な場合は、別途ご連絡させていただきます。)

＜各種サービス業務のお取扱い＞

● **公共料金・税金・クレジット・保険料等預金口座振替自動払いをご利用のお客様へ**

- ・公共料金・税金・クレジット利用代金・ご返済金などの各種自動支払いにつきましては、それぞれの支払先への変更手続きは当組合が行いますので、お客様は手続き不要です。

ただし、変更が完了するまでの間、請求書・領収書等の取引店名等の表示が旧店名で表示される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

● **お振込の受取口座をご指定されているお客様へ**

- ・平成30年11月26日以降の給与振込・その他各種振込につきましては、お客様から、お勤め先やお取引先等へ、指定口座の口座番号を除く「振込先店名」、「店番」が変更になる旨、お知らせくださいますようお願いいたします。

なお、お受取にご指定いただいている預金口座の口座番号は変更ございません。

● **年金をお受取りのお客様へ**

- ・厚生年金・国民年金・新国民厚生年金・船員年金・労災年金・共済組合年金につきましては、当組合から社会保険庁等あてに変更手続きをいたしますので、お客様はお手続き不要です。
- ・厚生年金基金・その他一部の年金等につきましては、各年金支払先へ変更手続きをお願いする場合があります。変更手続きの必要なお客様には個別にてご連絡させていただきます。

● **ATMコーナーをご利用のお客様へ**

- ・ATMはこれまでどおり、ご利用いただけますが、支店跡地利用の都合により、近隣の施設に移設する場合があります。また、大口支店及び最寄の当組合本支店並びにセブンイレブン設置のATMもご利用ください。
- ・ATMで現在利用している振込カードの振込先が廃止店（宮之城・加世田）の口座になっている場合、11月20日の店舗の変更作業後は取り扱いできません。誠に恐縮ですが、振込カードを使用しないATM操作での振込みを行い、その後に振込カードの発行をお願い致します。

● インターネットバンキングをご利用のお客様へ

- ・現在ご利用中の法人、個人インターネットバンキングについては、変更作業が必要となりますので、11月20日～21日の2日間は、ご利用を中止させていただきます。変更作業が終了いたしましたら、登録されているEメール宛てに、取引再開の案内メールを送付致します。事前登録先の振込先が「宮之城支店」の口座になっている場合、上記変更作業において一括変更いたしますので、お客様側での変更作業は必要ありません。

ただし、お客様側で振込の都度登録された振込先は、上記変更作業の対象となりませんので、お手数ですがインターネットバンキング操作画面より、お客様ご自身で変更していただく必要があります。

● 新お取引店の案内図

